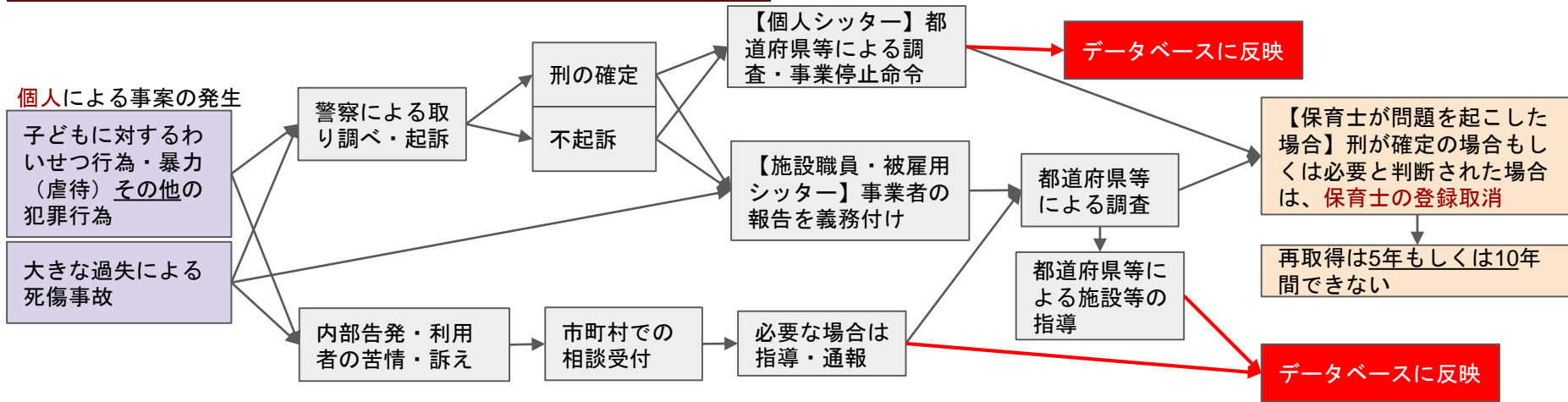


届出制を活用した再発防止および未然防止のためのしくみ（案）



届出事業データベース

* 事業停止・閉鎖命令が出た事業も過去の履歴を照会できる。

* 個人事業の届出データは、個人に紐づけて管理し、異なる自治体に重複して届出ができないようにする（移転はできる）（事業停止後も継続）。

* 個人事業の場合は、公開範囲を限定。行政処分歴について、本人からの請求に対して証明（有無、内容を記載）を発行。

* 事業者型のシッターが問題を起こした場合の履歴の保管場所についても検討する。

個人事業のベビーシッターは、マッチングサイト事業者や利用者に、行政処分歴（有無、内容）についての証明を提出しなければならない。処分歴があることを隠したい場合は、ベビーシッター業につかないことで回避できる。

		行政機関	事業者	利用者
個人事業のベビーシッター	行政処分歴 (事業停止された事業は「届出抹消」として履歴は保管)	照会可能	本人に証明を提出させることができる	本人に証明を提出させることができる
	指導・通報歴	照会可能 * 監査・指導に活用		
事業者型シッター 認可外施設	行政処分歴 <公開を義務化>	閲覧可能	閲覧可能	閲覧可能
	指導・通報歴	照会可能 * 監査・指導に活用	<委員会の議論から作成した私案 普光院作成>	